

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公表番号】特表2000-506215(P2000-506215A)

【公表日】平成12年5月23日(2000.5.23)

【出願番号】特願平9-532355

【国際特許分類第7版】

C 0 8 B 9/00

【F I】

C 0 8 B 9/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月24日(2004.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年2月24日

特許庁長官 今井康夫 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第532355号

2. 補正をする者

名称 アコルディス ケルハイム ゲゼルシャフト ミット
 ベシュレンクテル ハフツング

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士 (7751) 石田 敬 

4. 補正により増加する請求項の数 1

5. 補正対象書類名

請求の範囲

6. 補正対象項目名

請求の範囲

7. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。

8. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



方
式
審
査
佐
藤

請求の範囲

1. (a) 溶解グレードのウッドパルプを、1～30 kGyの照射量で高エネルギー光ビームによって照射すること、
(b) この照射されたウッドパルプを、14～20重量%の水酸化ナトリウム及び0.1～5重量%のヘミセルロースを含む水性液体中に浸漬させること、
(c) この照射され、浸漬されたウッドパルプをプレスして、アルカリセルロースを形成させること、
(d) このアルカリセルロースをキサントゲン酸化させて、キサントゲン酸セルロースを生成させること、
(e) このキサントゲン酸セルロースを水性液体中において溶解させ、ビスコースを形成させること、
の工程を含み、
ビスコース中のソーダ／セルロース比は0.35～0.50であることを特徴とする、ビスコースの製造法。
2. ビスコース中のソーダ／セルロース比は0.37～0.45であることを特徴とする、請求項1記載の方法。
3. キサトゲン酸化工程 (d) において導入される二硫化炭素の量は、アルカリセルロース中のセルロースの重量を基準として、15～25重量%であることを特徴とする、請求項1または2記載の方法。
4. 工程 (e) において用いられる水性液体は水であることを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項記載の方法。
5. ビスコースは、7～11重量%のセルロース含有分を有することを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項記載の方法。
6. (a) 溶解グレードのウッドパルプを、1～30 kGyの照射量の高エネルギー光ビームにより照射すること、
(b) この照射されたウッドパルプを、14～20重量%の水酸化ナトリウム及び0.1～5重量%のヘミセルロースを含む水性液体中に浸漬させること、
(c) この照射され、浸漬されたウッドパルプをプレスし、アルカリセルロースを形成させること、

(d) このアルカリセルロースをキサントゲン酸化して、キサントゲン酸セルロースを生成させること、

(e) このキサントゲン酸セルロースを水性液体中に溶解させ、ビスコースを形成させること、

(f) このビスコースをダイを通して酸性浴に押し出し、そこで、ビスコースを凝集させ、そして再生させて、伸長セルロース部材を形成させること、および、

(g) この伸長セルロース部材を洗浄し、そして乾燥させること、の工程を含み、

ビスコース中のソーダ／セルロース比が0.35～0.50であることを特徴とする、伸長セルロース部材の製造法。

7. ビスコース中のソーダ／セルロース比は0.37～0.45であることを特徴とする、請求項6記載の方法。

8. キサントゲン酸化工程 (d) において導入される二硫化炭素の量は、アルカリセルロース中のセルロースの重量を基準として15～25重量%であることを特徴とする、請求項6または7記載の方法。

9. 工程 (e) において用いられる水性液体が水であることを特徴とする、請求項6～8のいずれか1項記載の方法。

10. 押出工程 (f) の前に、二硫化炭素がビスコース中に注入されることを特徴とする、請求項6～9のいずれか1項記載の方法。

11. 前記伸長部材が標準ビスコースレーヨン繊維であることを特徴とする、請求項6～10のいずれか1項記載の方法。